

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公表番号】特表2012-511510(P2012-511510A)

【公表日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2012-020

【出願番号】特願2011-539060(P2011-539060)

【国際特許分類】

C 0 7 C	57/03	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/12	(2006.01)
A 6 1 K	33/24	(2006.01)
A 6 1 K	31/7068	(2006.01)
A 6 1 K	31/517	(2006.01)
A 6 1 K	31/4188	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/045	(2006.01)
A 6 1 K	31/01	(2006.01)
A 6 1 K	31/131	(2006.01)
A 6 1 K	31/02	(2006.01)
A 6 1 K	31/08	(2006.01)
A 6 1 K	31/095	(2006.01)
C 0 7 C	57/12	(2006.01)
C 0 7 C	59/42	(2006.01)
C 0 7 C	57/52	(2006.01)
C 0 7 C	229/30	(2006.01)
C 0 7 C	59/58	(2006.01)
C 0 7 C	323/54	(2006.01)

【F I】

C 0 7 C	57/03
A 6 1 P	35/00
A 6 1 P	17/00
A 6 1 P	25/28
A 6 1 P	29/00
A 6 1 P	31/00
A 6 1 P	3/06
A 6 1 P	3/10
A 6 1 P	3/04
A 6 1 K	45/00
A 6 1 P	9/12
A 6 1 K	33/24

A 6 1 K 31/7068
A 6 1 K 31/517
A 6 1 K 31/4188
A 6 1 P 43/00 1 2 1
A 6 1 K 31/045
A 6 1 K 31/01
A 6 1 K 31/131
A 6 1 K 31/02
A 6 1 K 31/08
A 6 1 K 31/095
C 0 7 C 57/12
C 0 7 C 59/42
C 0 7 C 57/52
C 0 7 C 229/30
C 0 7 C 59/58
C 0 7 C 323/54

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年11月14日(2014.11.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- ヒドロキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム、 - アセチル - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム、 - メトキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウムまたは - ジエチル - ホスファチジル - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウムから選択されることを特徴とする化合物。

【請求項2】

薬物として使用するためのものであることを特徴とする、請求項1記載の化合物。

【請求項3】

癌、血管病変、肥満、皮膚病変、代謝病変、神経変性病変、炎症過程、または、感染性病変の、予防および/または処置に使用されるためのものであることを特徴とする請求項2に記載の化合物。

【請求項4】

神経再生の誘発、神経纖維病変の予防および/または処置、および/または、疼痛の予防および/または処置に使用されるための、請求項2に記載の化合物。

【請求項5】

神経再生の誘発、神経纖維病変の予防および/または処置、および/または、疼痛の予防および/または処置において、アルブミンと組み合わせて使用されるための、請求項2に記載の - ヒドロキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム。

【請求項6】

癌、肥満、または高血圧の予防および/または処置において、独立して、または、少なくとも1つの他の化合物と組み合わせて使用されるための、請求項2に記載の - ヒドロキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム。

【請求項7】

テモゾロミド、エルロチニブ、ゲムシタビン、および、シスプラチニンから選択される少なくとも別の化合物と組み合わせて、癌の予防および/または処置に使用されるための、

請求項2に記載の - ヒドロキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム。

【請求項 8】

- ヒドロキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム、 - アセチル - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム、 - メトキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム、 - ジエチル - ホスファチジル - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウムまたはこれらの組み合わせを含むことを特徴とする医薬組成物。

【請求項 9】

- ヒドロキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム及びテモゾロミド、エルロチニブ、ゲムシタビン、および、シスプラチニンから選択される治療活性を持つ少なくとも1つ別の化合物を含むことを特徴とする、請求項8記載の医薬組成物。

【請求項 10】

- ヒドロキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム、 - アセチル - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム、 - メトキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム、 - ジエチル - ホスファチジル - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウムまたはこれらの組み合わせを含むことを特徴とする栄養補助組成物。

【請求項 11】

- ヒドロキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム及びテモゾロミド、エルロチニブ、ゲムシタビン、および、シスプラチニンから選択される治療活性を持つ少なくとも1つ別の化合物を含むことを特徴とする、請求項10記載の栄養補助組成物。

【請求項 12】

前記化粧品組成物が - ヒドロキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム、 - アセチル - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム、 - メトキシ - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウム、 - ジエチル - ホスファチジル - シス - 9 - オクタデセン酸ナトリウムまたはこれらの組み合わせの、皮膚の外見を改善するための化粧品組成物を調製するための使用。

【請求項 13】

前記化粧品組成物が局所経路を介して投与されることを特徴とする、請求項12記載の使用。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 8 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 8 9】

【表5】

様々な病変におけるシスー不飽和脂肪酸の α 誘導体の
様々な誘導体とその塩の治療効果

	IC ₅₀ A549	% 対照 SF767	% 対照 CHO	TG	体重 (g) (対照 =311 g)	PA (対照 214 mmHg)
OHOD	62	71	55	38	292	146
Na-OHOD	47	52	51	32	281	128
OMe-OHOD	94	107	71	64	299	155
EE-OHOD	79	68	62	47	295	161
NH ₃ -OHOD	81	85	59	62	290	149
ACOD	153	179	59	53	301	157
Na-ACOD	124	132	49	35	298	166
OMe-ACOD	246	214	86	74	296	152
EE-ACOD	185	176	72	56	294	158
MOOD	61	73	65	64	279	142
Na-MOOD	77	91	63	68	272	131
OMe-MOOD	149	128	77	69	296	143
EE-MOOD	168	195	64	66	297	154
DEPOD	57	99	58	43	301	147
Na-DEPOD	32	104	45	37	298	159
OMe-DEPOD	66	43	63	45	293	175
EE-DEPOD	77	82	69	49	295	168

OHOD : α -ヒドロキシシスー Δ 9-オクタデセン酸 ; ACOD : α -アセチルシスー Δ 9-オクタデセン酸 ;MOOD : α -メトキシシスー Δ 9-オクタデセン酸 ; DEPOD : α -ジエチルホスファチジルシスー Δ 9-オクタデセン酸。

化式 I の R を置換する原子または分子は、ナトリウム（接頭辞「Na」を備えた）、メチルエステル（OMe）、エチルエステル（EE）、アンモニウム（NH₃）、または、水素（接頭辞なし）である。抗腫瘍効能を測るために測定されたパラメータは、A549 と SF767 のヒト腫瘍細胞で、IC₅₀（細胞の数を半分に減らす濃度）であった。その値をミクロモル濃度（ μ M）で表現する。第2列は、未処理の対照（100%）と比較して、コレステロール（CHO）およびトリグリセリド（TG）のレベルを百分率で示している。毎日 600 mg/kg の物質を摂取したラットを表に示す（処置の他の詳細に関しては本文を参照のこと）。第3列は、2週間にわたってカフェテリアの食事を摂取したラットの体重（g）を示す。対照ラット（処理の終了時、体重は 311 g であった）（6匹の動物の平均）はビヒクル（水）を受けたが、毎日 300 mg/kg の物質を摂取する処理組みの動物を表で示した。PA : 動脈圧 (mmHg)。動脈圧は、示された化合物 (400 mg/kg) の各々で 8 日間処置した後の高血圧ラットで測定された。表のヘッダーに示されるように、未処理のラットの平均 PA は 214 mmHg であった。この表に示される動物によるすべての実験群で、処置は常に経口であった。